

# 移送サービス『行こうCar』ご利用案内

利用できる方	「自動車やバイクの運転ができない」「電車やバスなどの公共交通機関を利用することが難しい」「家族などによるお出かけのお手伝いを受けることができない」方などで、 <b>次の①か②どちらかに該当する方</b> ①介護保険法の「要支援」に認定されている方 ②介護保険法の「要介護」に認定されていない75歳以上の方のみの世帯 ※利用登録は世帯での登録となります。
利用内容	買物、病院、散髪、役場、墓参りなどのお出かけのお手伝い <b>※病院や整骨院、鍼灸院などについても、時間の範囲内で院外においてお待ちします。</b> <b>※買物などから通院に行くことは可能ですが、通院から買物などへ行くことはできません。</b>
運行区域	熊取町、泉佐野市、貝塚市
利用できる日	毎週月曜日から金曜日まで毎日（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
利用時間	<b>下記①～③の内のいずれかの時間帯（送り迎えの時間を含め1時間30分）</b> ① <b>9時30分～11時00分</b> ② <b>12時00分～13時30分</b> ③ <b>14時30分～16時00分</b> ※一日で①と②、②と③を組み合わせ利用することもできます。
利用回数	1世帯月2回まで（組み合わせでの利用は、月2回利用したことになります） <b>※予約については、1回の利用が終われば次の予約をしてください。</b> <b>一度に2回分の予約はできませんが、同じ日の①と②・②と③の組み合わせでの利用は可能です。</b>
利用料	無料
利用方法	自宅に訪問させていただき、利用条件に合致するかを確認させていただいた上で、利用登録を行っていただきます。その際、登録に必要な顔写真と自宅の外観を撮影させていただきます。

## ご利用にあたって

・移送サービス『行こうCar』は、『ドア・ツー・ドア』のため、運転ボランティアが自宅の玄関から目的地の玄関までの送り迎えをします。

・「体を支えて欲しい」「荷物を持って欲しい」などの介助が必要な場合は、必ず付き添い（介助者）の方が同行してください。介助目的以外での同行はできません。

・付き添い（介助者）をしてくれる方は、ご利用者で確保をお願いします。付き添い（介助者）が同行する場合は、ご利用者宅で一緒にお待ちください。

・有料駐車場などをご利用する場合は、ご利用者負担となります。

・車椅子のまま車に乗ることができますが、特殊な車椅子では乗れない場合があります。

## 予約について

・利用する1ヶ月前から3日前までに、お電話で熊取町社会福祉協議会へ予約してください。

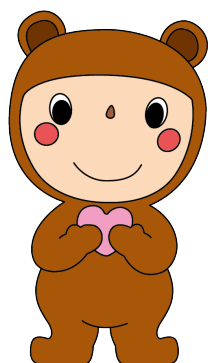
・予約の際は、①氏名 ②予約の日いち ③予約の時間帯（何便か） ④行き先 ⑤付き添い（介助者）の有無 をお知らせください。

※熊取町社会福祉協議会では車椅子の貸出を行っていますので、必要な方は予約時にお知らせください。

・予約状況や運転ボランティアのご都合により、ご利用できない場合や日時を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

## 予約の変更・キャンセルについて

・決まり次第必ずお電話でお知らせください。



くーみん

### サービス利用の流れ

このサービスをご利用するには**登録が必要**となります。

1. 熊取町社会福祉協議会へ「利用登録申請書」、「誓約書」を提出してください
2. 登録決定（結果は2週間以内に書面でお知らせします）
3. 利用登録の有効期間は2年間です（何回でも更新ができます）

問い合わせ・申し込み先：熊取町社会福祉協議会

☎ 4 5 2 - 6 0 0 1